

中央物産株式会社 行動計画(次世代法)

社員が仕事と子育てを両立させることができずすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間
2. 内容

《育児休業等の取得状況の目標・対策》

目標 : 男性育児休業の取得率を20%以上とする。

＜対策＞

- 2025年4月～ 社員のニーズの把握、所属長へのヒアリングを実施(取得しやすい方法の把握)
- 2026年4月～ 育児休業制度の周知(期首に定期的に説明会・研修を実施)
- 2027年4月～ 実際に取得した男性社員の体験談を共有して浸透を図る

《労働時間状況の目標・対策》

目標 : フルタイム労働者の各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の時間を10%削減する

＜対策＞

- 2025年4月～ 部門別データの作成並びに、目標の周知
- 2026年4月～ 目標未達成部署に対してのヒアリング並びに対策の構築(継続実施)

(本件に関する問い合わせ先) : 中央物産株式会社 経営企画本部 人事部 TEL:03-3796-5571

中央物産株式会社 行動計画(女性活躍推進法)

女性の就業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間
2. 内容

《女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供》

目標 : 女性管理職の割合を20%にする

<対策>

- 2025年4月～ 女性社員へのキャリアアップについての講習会の実施(以降継続)
- 2026年4月～ 当社女性社員管理職による女性社員との講習会の実施(以降継続)
- 2027年4月～ 新任女性管理職による入社3年目までの社員への説明会の実施(以降継続)

《職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備》

目標 : 有給休暇取得率を90%にする

<対策>

- 2025年4月～ 現状並びに目標値の共有
- 2026年4月～ 所属長に進捗確認並びに未達成部署のヒアリングの実施(未達成部門の対策構築)

女性の活躍に関する情報公表

○女性管理職の割合/実績値: 10.87% (2025年3月31日現在)

○男女の賃金差異(2022年4月1日～2023年3月31日)

	男性平均年間賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合
全労働者	85.9%
社員	80.6%
パート・有期社員	91.2%

*全労働者における男女の賃金の差異は、男女の勤続年数の差異が影響しております。

*パート・有期社員は時給単価より算出

○有給休暇取得率 : 88.4% (直近決算期)

(本件に関する問い合わせ先) : 中央物産株式会社 経営企画本部 人事部 TEL:03-3796-5571